

# かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:35

平成30年10月3日

企業名 **江島繁夫税理士事務所**

## 宣言1

### 〔宣言目標〕

退社時間を繁忙期(12月～3月、5月)以外は19時一斉退社を徹底する。

### 〔具体的な取組み〕

業務の棚卸を行い、現状を把握し、仕事の段取りや調整をチームワーク強化によって改善し効率化を図る。そのうえでリーダー層が率先して19時退社を実践する。

## 宣言2

### 〔宣言目標〕

両立支援のための環境整備と制度・法改正などの情報提供を行う。

### 〔具体的な取組み〕

社内ルールの整理と相談窓口の設置・周知により、対象者の不安を解消し、働き続けられる仕事と私生活を両立できる環境を整備する。また、子育て・介護などの法制度情報の情報提供を定期的実施する。

かがやくけん、かがわけん。

香川県